

「東条学園」外構工事等発注差し止めに関する請願書

請願書 陳情書	受付第 4 号
令和元年 8 月 21 日	
加東市議会事務局	

請願者

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

件 名 令和元年度の外構工事等発注差し止め

趣 旨 今年5月「東条学園」建設に関わる入札が不調に終わったにも関わらず今秋にも外構工事等に着手しようとしています。本体工事が落札されるかどうか不明であり又新ハザードマップも作成中である現状で工事に着手することに反対する。

理 由

- 1 学校施設整備指針にそむいて安全でない地での建設を計画し、これまで市長は「2016年にきめた」との答弁であるが最近の自然災害の増加、2018年6月の洪水指定2019年5月大グラウンドからわずか10m上方2ヶ所がレッドゾーン指定。状況が変れば自ずと政策も転換されてしかるべき。入札にも失敗し3度も転換する機会があったにも関わらず現状維持で市の対応は後手後手である。政策をかえなければ市民により多額の負担をしいることにつながる。
- 2 返済期間20年～30年となる「東条学園」は財政の健全化や公共施設適正配置計画とはほどとおく税金の無駄づかい以外の何ものでもない。
- 3 総延べ床面積の削減率で全体は97.57%であるのに対し学校は80.17%。子どもを犠牲にしながら未来ある子どもたちのためというのは許されない。
- 4 一貫校の真のねらいは教員の削減である。「働き方改革」など教員の長時間労働が問題になっている状況でより「すりあわせ」で教員の労働過重が危惧されその結果子どもへの対応が弱まる。
- 5 初等教育である小学校と前期中等教育である中学校。発達段階もちがいそれぞれの目標課題もちがい学校文化も教師文化も異なり1つにすることに問題がある。「体育祭が面白くなくなった」(9年生)「中学生の試験中は静かにしないといけないので遊べない」(3年生)の声もあり子どもの、のびやかな成長が保証しえない。又「6年生問題」もある。
- 6 大グラウンドは地すべりやがけ崩れと安全が確保されずその為年1・2回で部活のみ使う矛盾。小グラウンドのみであれば現状の1/4のスペースしかない。開校時から「欠陥学園」であるものに貴重な税金をつかうべきでない。
- 7 以上多くの問題をもつ「東条学園」は白紙撤回し、耐用年数西小は14年、東小は16年使用可能であり中学校は安全な地に移転し、東小はそのまま西小はフリースクール山村留学など多機能をそなえた学校施設として街の活性化につながる施策をとるよう提案する。
- 8 ピラミッドのモニュメントは「であい」「文化発信基地」の願いをこめてイタリア在住の鈴木淳氏が製作されたものである。「山よし技よし文化よし」をキャッチフレーズとする当市に於いてまさにそれを象徴する作品といえる。それをこわすことは加東市の尊厳を自らかなぐりすてる暴挙であり決して許されない。
- 9 外構工事等だけ別工事になると諸経費率が上がり、市にとってより負担増になる。また来年度手戻りも考えられる。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

令和元年 8 月 21 日

加東市議会議員 小紫 泰良 様